

令和2年

第1回大磯町農業委員会総会会議録

日時 令和2年1月24日 午後1時30分から

場所 本庁舎4階 第2委員会室

1 出席委員

1番 西 方 敬

9番 竹 内 浩

2番 柳 田 三千夫

10番 近 藤 剛 司

3番 二 宮 賢 一

11番 鈴 木 洋 有

5番 野 崎 健 一

13番 安 池 雅 美

7番 福 島 啓

15番 青 木 貞 治

8番 吉 川 京 男

16番 戸 塚 昭 雄

2 欠席委員

6番 今 井 正

12番 石 井 雅 浩

3 遅刻委員

4 農地利用最適化推進委員出席者(意見を述べることはできますが議決権はありません)

西 川 克 己 柏 木 博 吉 川 正 守 屋 正 三

5 出席した書記

書 記 柏木 しのぶ

6 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による受理通知書について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について
決議 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

議長 それでは、これより総会を開催します。

ただ今の出席委員は１２名で、定足数に達しておりますので令和２年第１回大磯町農業委員会総会は成立いたします。

なお本日、６番今井正委員及び１２番石井委員より欠席の旨の通告がありましたのでご報告いたします。

議長 次に、大磯町農業委員会会議規則第２０条第１項の規定により、１０番近藤剛司委員と１１番鈴木洋有委員を会議録署名委員として指名いたします。

議長 それでは、本日の議事日程について事務局より朗読と説明をお願いします。

《議事日程の報告》

議長 ただ今の報告について、何か発言はございますか。

《発 言》

議長 よろしいですか。それでは、以上で議事日程の報告を終わります。

議長 それでは、本日の議題に入ります。日程第２の報告第１号の「農地法第３条の３第１項の規定による受理通知書」について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

書記 報告第１号の「農地法第３条の３第１項の規定による受理通知書」については、議案書１ページ及び２ページの４件でございます。

事務局 《報告第１号１番から４番を朗読》

書記 報告第１号１番から４番の内容につきましては記載のとおりでございます。添付書類も含め完備しておりましたので書類を受理いたしました。

議長 ただ今の報告第１号１番から４番について、発言がある方は挙手をお願いいたします。

《意 見 な し》

議長 よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第１号を終わります。

議長 次に報告第２号「農地法第５条第１項第６号の規定による農地転用届出」について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

書記 報告第2号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出」につきましては、議案書3ページの1件でございます。場所につきましては総会資料の1ページをご覧ください。

事務局 《報告第2号1番を朗読》

書記 報告第2号1番の内容については記載のとおりでございます。添付書類も含め完備しておりましたので、書類を受理いたしました。

議長 ただ今の報告第2号1番について、発言がある方は挙手をお願いします。

《意見なし》

議長 よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第2号を終わります。

議長 次に「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」について、事務局より朗読と説明をお願いします。

書記 「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」につきましては、議案書4ページから8ページをご覧ください。

事務局 《決議書を朗読》

書記 この決議書は、令和元年12月16日付で神農会議第160号をもって一般社団法人神奈川県農業会議会長より「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」の実施についての依頼に基づいて作成したものです。

今年度において農業委員会の不祥事が頻発しましたが、今後、農業委員会における綱紀粛正の徹底を図るため、毎年1回以上、総会において法令遵守の注意喚起等を実施し、総会議事録に残すことを求められています。

議長 ただ今の決議書について、発言がある方は挙手をお願いします。

《意見なし》

議長 よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」を終わります。

議長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

《発 言》

議長 よろしいですか。それでは以上をもちまして令和２年第１回大磯町農業委員会総会を閉会いたします。

(午後１３時５８分)